⑹　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、警察庁発注工事等からの排除要請があり、当該状況が継続している者でないこと。
⑺　監理技術者証及び監理技術者講習終了証を有する者を当該工事に専任で配置できること。
3　入札手続等
⑴　担当部局　〒100―0013 東京都千代田区霞が関２－１－１　東京都警察情報通信部通信庶務課　志賀　昌則　電話03―3581―4321
⑵　入札説明書の交付期間、場所及び方法　上記３の⑴の交付場所にて随時交付する。
⑶　競争参加資格確認申請書及び競争参加資格確認資料の提出期間、場所及び方法　平成23年８月５日から平成23年９月22日まで上記３⑴に持参すること。
⑷　入札書の受領期限　平成23年９月26日17時00分
⑸　開札の日時及び場所　平成23年９月27日10時00分　東京都警察情報通信部入札室
4　その他
⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金　免除。
⑶　契約保証金　徴取。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した工事を履行できると分任支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Shingo Naitou, Chief of Tokyo Metropolitan Police Info Communications Department.
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Communication Equipment installation work 1
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 17 : 00　22 September, 2011
⑸　Time-limit for the submission of tenders : 17 : 00　26 September, 2011
⑹　Contact point for tender Documentation : Masanori Shiga, Communications General Affairs Section, Tokyo Metropolitan Police Info-Communications Department, 2―1―1 Kasumigaseki Chiyoda-ku Tokyo 100―0013 Japan. TEL 03―3581―4321

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成23年８月５日
支出負担行為担当官
熊本防衛支局長　大村　幹彦
◎調達機関番号　010　◎所在地番号　43
○第１号
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　新田原㉓受配電施設新設等電気その他工事（電子入札対象案件）
⑶　工事場所　宮崎県児湯郡新富町
⑷　工事内容　本工事は、以下の工事を行うものである
・受電所新設（鉄筋コンクリート造平屋建て延べ面積　約540㎡）に係る
（電気）
電灯、動力、自動火災報知、特別高圧受配電設備（22kV）、中央監視設備、構内外線設備等電気設備工事一式
（通信）
構内交換、拡声、テレビ、入退室管理設備、構内線路工事等通信工事一式
・既設受電所（鉄筋コンクリート平屋建て延べ面積　約500㎡）に係る
受配電設備撤去工事、構内外線撤去工事等電気設備工事一式
・詳細図作成業務（実施設計）：新設受電所内電気、通信工事
⑸　工期　平成26年３月31日
ただし、受電所新設については平成25年11月30日まで
⑹　使用する主要な資機材　特別高圧変圧器（22kV）２台、高圧配電盤　約10面
⑺　本工事のうち、特別高圧受配電設備（22kV）及び中央監視設備について、基本的な性能要求等に基づき、設計及び施工を一括して発注する「設計・施工一括方式」を採用することから、本一般競争入札における所要の資格要件を有してるほか、提出された設計提案書が適正と認められた者に参加資格を与えるものとする。
⑻　本工事は、入札時に「企業による技術提案」を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式の対象工事である。
⑼　本工事は、資料提出及び入札を電子入札システムで行う対象工事である。ただし、電子入札システムにより難いものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。
なお、紙入札方式の承諾に関しては熊本防衛支局総務課契約審査係に承諾願を提出するものとする。
⑽　本工事は、工事費内訳明細書の提出を義務付ける工事である。
2　競争参加資格
次に掲げる条件をすべて満たしている者により構成される特定建設工事共同企業体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（平成23年８月５日付支出負担行為担当官熊本防衛支局長）の示すところにより装備施設本部長から新田原㉓受配電施設新設等電気その他工事に係る特定建設工事共同企業体として、資格審査結果通知書を受けた者、又は次に掲げる条件をすべて満たす特定建設工事共同企業体以外の有資格者（以下「単体」という。）であること。
⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　装備施設本部長から電気工事に係る一般競争参加資格の級別の格付を受け、熊本防衛支局に競争参加を希望していること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。）。
⑶　装備施設本部長が算定した電気工事に係る経営事項評価数値（資格審査結果通知書の記３の経営事項評価数値欄の点数）が1,100点以上であること（代表者以外の構成員も同様とする）。
⑷　平成８年度以降に、元請として、22kV以上の特別高圧受配電設備の新設工事を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上のものに限る。）。
なお、当該実績が平成13年12月25日以降に完成した地方防衛局又は地方防衛支局（長崎防衛支局を除く。）（以下「地方防衛局等」という。）（旧防衛施設局及び旧防衛施設支局（以下「旧防衛施設局等」という。）を含む。）の発注した工事に係るものにあっては、施工成績評定通知書又は工事成績評定通知書の評定点合計（以下「評定点合計」という。）が65点未満のものを除く。また、実績が工事成績相互利用データベースに登録されている工事である場合は、その成績が65点未満のものを除くこと。
⑸　工事全般の施工計画が適正であること。
⑹　次の基準をすべて満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。ただし、建設業法第26条第３項に該当しない工事の場合については専任を要しない。
ア　１級電気工事施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者。
イ　平成８年度以降に、⑷に掲げる工事の経験を有する者であること。
なお、当該経験が平成13年12月25日以降に完成した地方防衛局等（旧防衛施設局等を含む。）の発注した工事に係るものにあっては、評定点合計が65点未満のものを除く。また、経験が工事成績相互利用データベースに登録されている工事である場合は、その成績が65点未満のものを除くこと。
ウ　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。
⑺　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「技術資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、熊本防衛支局長から、「工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について（通達）」（施本第1605号（ＣＣＰ）。6. 8. 31）に基づく指名停止を受けていないこと。